2019年度ゴールデンウィーク期間における

ハローワークの業務のご案内

2019年度におきましては、天皇の即位の日及び即位礼正殿の儀の行われる日を休日とする法律（平成30年法律第99号）及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）により、4月30日（火）、5月1日（水）及び5月2日（木）が休日となるため、ハローワークは閉庁となります。

土曜日につきましては、5月4日は祝日のため、業務を行いません。

4月27日は第4土曜日として、開庁する施設においては業務を行います。

期間中のご利用につきましては、ご注意ください。

4月26日（金）	4月27日（土）	4月28日（日）	4月29日（月）	4月30日（火）	5月1日（水）	5月2日（木）	5月3日（金）	5月4日（土）	5月5日（日）	5月6日（月）	5月7日（火）
通常開庁	閉庁（※）	閉庁	閉庁	閉庁	閉庁	閉庁	閉庁	閉庁	閉庁	閉庁	通常開庁

（※）4月27日（土） おやまわかものハローワークでは、

通常通り（10時から17時）土曜開庁　いたします。

皆様にはご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

栃木労働局・ハローワーク